

東大和市教育局委員会 殿

学 校 名 東大和市立第五中学校
校長氏名 和 田 孝 印

令和 2 年度教育課程について（届）

このことについて、学校教育法施行規則第 1 3 8 条の規定に基づき、
特別支援学級（自閉症・情緒障害）の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教 育 目 標

（1）学校の教育目標

東大和市教育局委員会の教育目標に基づき、自ら学び考え行動し、互いの人格を尊重する生徒の育成を図る。

- 正しい判断ができる（判断力）
- 協力し実践ができる（協力・実践）
- 自他を尊重する（敬愛心）

（2）学校の教育目標を受けて、特別支援学級では、以下の目標を掲げ教育活動を展開する。

- ア 自立への意欲を高め、主体的に学ぶ力を育てる。
- イ 自尊感情を高めて、自他を大切にする心情を育てる。
- ウ 働くための知識や技能、自ら協力して解決する力を育てる。

（3）学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

- ア 学校生活支援シート（個別の教育支援計画）を用いて、一人一人の個性を尊重するために、保護者との連携を深め、個導計画を作成して指導を行う。
- イ 進路指導と自立活動の充実を図り、社会的な自立の実現に必要な生活態度を身につける指導を行う。
- ウ 知識・技能の定着のために、通常の学級の生徒との交流を図りながら各教科等の指導を行う。
- エ 学習意欲向上のために見通しのもてる指導や学習成果の振り返りを行う。
- オ 体験活動・交流活動を充実させて社会性を伸ばす指導を行う。
- カ 体力の向上を図るためにオリンピック・パラリンピックに関連付け、多摩特別支援研究会の球技大会、マラソン大会に参加して運動やスポーツに親しむ態度を育成する。
- キ 言語能力を伸ばすために、状況に応じた言葉の使い方や他者を理解して伝えたい内容を表現できる活動を行う。
- ク 道徳や体験活動を通して、社会貢献する態度を育成する。
- ケ 地域や国、また諸外国の自然・文化・歴史について学習し、文化理解及び、他国の人とのコミュニケーションを図る態度を育成する。
- コ 学校と家庭・地域及び、関係機関との連携を深め、個に応じた指導や支援を図る。
- サ 自らをコントロールし、コミュニケーション力を伸ばすために、自立活動の充実を図る。

2 指導の重点

（1）各教科、道徳、特別活動、自立活動、総合的な学習の時間等

ア 各教科

- ①社会に生きて働く学力を向上するために個々の生徒のアセスメントを丁寧に行い、到達度、認知度特性等を把握して個別指導計画に基づく指導を行う。

- ②学習意欲の向上のために習熟の程度に応じた指導を行い、教科により通常の学級の教科の授業に参加させる。
- ③思考力・判断力・表現力等を育むためにグループ学習を取り入れて対話的な学び合いの学習活動を行う。
- ④主体的な学習活動を促すために発達の実態に応じた教材を活用する。
- ⑤学習の定着を図るために I C T 機器を活用して視覚化したり具体物を使用して動作化したりして理解を促すとともに、通常の学級に準じた各教科の時程を確保し、個々の進路に対応した指導を行う。
- ⑥体力の向上を目指すために運動習慣の定着を図るための指導、運動量を確保した指導を行う。
- ⑦日常的な運動への関心を高めるためにオリンピック・パラリンピックに関わる内容を各教科に関連させて行う。

イ 道 徳

- ①道徳の時間を要とし、食材の栽培を通して生命の尊厳を育む。
- ②学校や家庭生活、社会生活を送るために必要なことを具体的に指導することを通して、社会参画の意識を高める。
- ③学級内や通常の学級の生徒、外部の様々な人との交流を通して人との関わりを大切にする気持ちを育む。
- ④学級内での生活を振り返り、社会生活の場面で活用・発揮できる規範意識を育む。
- ⑤自然・文化と触れ合う体験活動を生かして、自然への畏敬の念をもたせ、伝統と文化を尊重する態度を育む。
- ⑥地域・保護者と共に道徳教育を推進するために、道徳授業地区公開講座を実施し、「生きること・生き抜くことを」共に考える学習を行う。
- ⑦いじめ防止のために、問題が発生した場面を想定した学習を継続的に行う。
- ⑧社会の中で情報を正しく安全に利用できるよう自他の権利を大切にする授業を工夫する。

ウ 総合的な学習の時間

- ①生きる力を育成するために、自己の将来設計を考える学習活動を行う。
- ②卒業後の進路について見通しと自覚をもたせるために上級学校の見学や職業調べ、職場体験学習を行う。
- ③学習内容をまとめたり発表したりする能力を育成するために I C T 機器を活用した調べ学習や言語化する学習を進める。

エ 特別活動

- ①学校行事に取り組む際、自ら考え学級で議論し、行動することを通して望ましい集団を構成することの大切さを学ぶ。
- ②体験学習や校外学習を共同学習として位置付け、合意形成を目的とした話し合い活動を通じてコミュニケーション能力の育成を図る。
- ③ボランティア活動や地域の行事、通常の学級との交流を積極的に行い、社会の一員である意識を高め、互いを尊重する態度を育む。
- ④食生活について考え、行動する学習を通して健康への関心を高め、実践できる態度を育成する。

オ 自立活動

- ①個別の教育支援計画のもと、個々の障害による困難さを自らの力で克服するために、自己理解を深め、生活環境の調節に関わる学習を継続的に行う。
- ②気持ちや感情のコントロール、他者との関わり方・コミュニケーションのとり方を学ばせ自立のための基礎を育成する。

- ③課題に向き合う時間を設定して解決するまでの見通しをもたせ、計画的に自力解決する経験を積ませることにより自立心・自己肯定感を高める。
- ④責任ある役割を与え、自ら判断・行動してやり遂げる体験を通して状況の理解と変化の対応への自信を深める。
- ⑤進路のガイダンス機能を充実させて目標達成までに必要なことを考え、実践する活動を通して、自己実現の喜びを図る。

カ その他の活動

- ①校外学習や宿泊学習などを通して社会生活に必要な礼儀、ルール、マナー等を身に付けさせる。
- ②学校行事や学年行事に参加して個々に交流学級を深め、通常の学級の生徒との交流を通して社会性の向上を図る。
- ③自分の役割を果たす責任感や協力してものごとをやり遂げる態度、達成感から次の目標へ向かう力を育むために、栽培・生産活動を 7 組と共同で行う。

(2) 生活指導の重点

- ア 教育相談体制を充実して保護者の参画を促し、個に応じた指導を行うことを通して「信頼関係に基づく生活指導」の充実を図る。
- イ スクールカウンセラーと連携して面接を繰り返し、教育相談体制の充実を図る。
- ウ 挨拶などの必要な基礎的・基本的な生活習慣の指導を徹底して社会生活に必要な態度を身に付ける。
- エ 情緒の安定を図り、けじめのある生活や服装・身だしなみ・言葉遣いについて継続した指導を行う。
- オ いじめの未然防止のために「関わりカード」を活用するとともに学級内でのルール作りを行ない、秩序を維持することを学ばせる。
- カ 一日の振り返りを通して家庭との情報共有・行動連携を行い、状況に応じて適切な行動ができる力を育成する。
- キ 場面を想定した安全指導やセーフティ教室等で、インターネットの利用、地区に SNS の利用について学び危機回避能力を育成する。
- ク 公的機関と連携して、性に関する内容や薬物の危険性などの理解を深める。
- ケ 交通安全や地震・火災の指導を定期的に行い、学校の取組を保護者へ情報提供することを通して安心・安全な学校生活を心がける意識を高める。

(3) 進路指導の重点

- ア 個に応じた進路のガイダンス機能を充実することにより、主体的に進路選択ができるようにする。
- イ 中学卒業後の具体的な進路への見通しをもつために、上級学校訪問を行う。
- ウ 自己理解を深めて自尊感情を高めることで、より良い社会性を育む指導・支援を行う。
- エ 職場体験学習を 1・2 学年で行い、個々の必要に応じて買い物体験学習を行うことにより望ましい職業観・勤労観を育成する。

3 教育目標達成のための特色ある教育活動・その他の配慮事項等

- (1) 1 単位時間は 50 分を原則とする。また、生徒の実態に合わせて弾力的に運用する。
- (2) 知識・技能において個に応じた指導を希望する生徒・保護者の教育的ニーズに応えるために、実態に応じた教材を用いて指導を充実させる。
- (3) 全校・学年集会、委員会活動への参加や運動会等の学校行事に参加し、通常の学級の生徒との交流を深める。

- (4) 通常の学級の生徒を対象に特別支援学級教員による障害全般についての授業を行い、特別支援学級や障害者差別解消法の理解を深める取組を行う。
- (5) 障害の多様化に伴い、身辺自立・コミュニケーション能力の向上を図るため、言語活動を充実するとともに、日常生活に必要な運動・技能の習得に取り組む。
- (6) 個人面談や連絡帳等で家庭との連携を深める。また、共通認識のもと生徒指導に当たるため、教員間で情報交換を丁寧に行い、必要に応じて地域・労働・福祉など関係機関との連絡・調整を行う。
- (7) 多摩特別支援教育研究会の行事（球技大会、マラソン大会、劇と音楽の会）には、個々の実態に合わせて参加する。
- (8) 通常の学級と特別支援学級の生徒との交流及び共同学習を通して相互理解を深めていく。そのために特別支援学級の個々の生徒に対して交流学級を定める。

4 授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	17	20	21	14	5	20	23	18	19	15	18	19	209
2	18	20	21	14	5	20	23	18	19	15	18	19	210
3	18	20	21	14	5	20	23	18	19	15	18	15	206
備考	・1年生は4月7日が入学式のため、4月の授業日が他学年より1日少ない。 ・3年生は3月19日が卒業式のため、3月の授業日が他学年より4日少ない。 ・土曜授業の実施日は、次の5日間とする。 5月9日 5月30日 7月18日 10月17日 10月31日												

(2) 各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の年間授業時数配当表

① 各教科

教科名		学年	1	2	3
各教科	国語		140 (3)	140 (3)	105 (3)
	社会		105 (3)	105 (3)	140 (3)
	数学		105 (3)	105 (3)	105 (3)
	理科		105 (3)	105 (3)	140 (3)
	音楽		35 (3)	35 (3)	35 (3)
	美術		35 (3)	35 (3)	35 (3)
	保健体育		105 (3)	105 (3)	105 (3)
	技術・家庭		70 (3)	70 (3)	35 (3)
	外国語		105 (3)	105 (3)	105 (3)
を 知 行 的 う 障 害 者 特 別 支 援 学 校 の 生 徒 に 対 す る 教 育		内 容(例)			
	国語				
	社会				
	数学				
	理科				
	音楽				
	美術				
	保健体育				
	職業・家 外国語				
小 計			805 (27)	805 (27)	805 (27)

② 道徳、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

内容・学年 指導の形態	内 容（例）	1	2	3
道 徳	善悪の正しい判断、正しい行動、 自他の尊重、伝統文化 他	3 5（1）	3 5（1）	3 5（1）
総合的な学習の 時間	体験学習、地域学習、コンピュー タ、生き抜く力の育成、自己の将 来	7 0（1）	7 0（1）	7 0（1）
特別活動	係等の役割の自覚と実践、各行 事への取組、自治活動、集団生 活の向上、進路	3 5（1）	3 5（1）	3 5（1）
自立活動	社会性・コミュニケーション能力 の向上、運動への関心、精神的安 定認知力の向上、環境への適応 進路の考察	7 0	7 0	7 0
小 計		2 1 0（3）	2 1 0（3）	2 1 0（3）

③ 各教科等を合わせた指導

内容・学年 指導の形態	内 容（例）	1	2	3
日常生活の指導				
生活単元学習				
作業学習				
小 計				

(3) 年間総授業時数

年間総授業時数 (①+②+③)	1	2	3
	1 0 1 5 (3 0)	1 0 1 5 (3 0)	1 0 1 5 (3 0)
備 考	○一単位時間は50分とする。 ○（ ）の数字は年間の標準時数に対する見込み増加時数		